

家庭用生ごみ処理機の購入費を助成します

燃やすごみの約4割を占める生ごみの減量に効果のある家庭用生ごみ処理機の購入費を助成します。

●生ごみ処理機のメリット

- ①生ごみを減らす(減量・減容)ことができます。
- ②においが気になりません。
- ③ごみ出しの負担を減らすことができます。
- ④処理した生ごみは堆肥としてリサイクルできます。

【電気式】

▶助成額 購入金額の2分の1(上限は3万円、100円未満は切り捨て)

▶台数 1世帯1台まで

【非電気式】堆肥化容器(コンポスト)

▶助成額 購入金額の2分の1(1基あたりの補助金額の上限は5万円、100円未満は切り捨て)

▶基数 1世帯2基まで

◎前回助成を受けた方でも、5年経過している場合は助成対象です。

※生ごみ処理機を購入する際は、特性(処理時間、音、におい、電気代など)を確認のうえ購入してください。

※助成を受けるには、条件があります。

申込み方法など詳しくは、ごみ減量推進課(☎328-2365)へ。

- ・不用意に側溝などの隙間に手を入れない
- ・見つけても、絶対に素手で触らない

○駆除方法

- ・市販の家庭用殺虫剤を噴射
- ・靴で踏む

※セアカゴケグモに似たクモを見かけたときは、その場で駆除し、生活衛生課にご連絡ください。

○咬まれたときの対処法

- ・全身の痛みや発熱、吐き気などの症状が現れる場合があります。速やかに医療機関で受診してください。

詳しくは、生活衛生課(☎364-3187)へ。

レバーなど内臓も含む豚の食肉の生食が禁止になりました

食中毒やE型肝炎発症のリスクが高いため、6月12日から飲食店などでの豚の食肉(レバーなどの内臓も含む)の生食での提供が禁止になりました。

また、食中毒の原因菌のカンピロバクターによる食中毒が、本市の飲食店で多く発生しています。原因は鶏肉の加熱不足などが考えられます。

●消費者の皆さんへ

生食用の基準を満たしていない肉類は、中までしっかり火を通し安全に食べてください。

●飲食店営業者の皆さんへ

生食用の基準を満たしていない肉類は、中まで十分火を通すよう加熱調理してください(中心部を75℃、1分以上)。焼肉店などで加熱用として提供する場合は、十分な加熱を行うよう消費者に説明してください。

(食品保健課 ☎364-3188)

○蚊の発生を防ぎましょう

ボウフラが発生する「水たまり」をなくすことが効果的です。

(感染症対策課 ☎364-3189)

バザー等開催届を提出してください

夏祭りなど地域や学校などの行事で、食品営業業者以外の方が飲食物のバザーを行う場合は、「バザー等開催届」の提出をお願いします。

安全に食品を提供してもらうため、食品の取り扱いや調理上の注意点を話しています。飲食物のバザーを開催する方は、企画の段階から、早めにご相談ください。

バザーなどでの飲食物の提供についての情報は、熊本市安全安心のひろばホームページもご覧ください。

熊本市安全安心のひろば

詳しくは、食品保健課(☎364-3188)へ。

講演会・相談会

マンション管理相談会

無料

▶日時 8月12日(水) 午後1時半～4時半
※相談は1人30分以内。

▶場所 市庁舎8階会議室

▶相談員 熊本県マンション管理士会(主催)

▶申込み 電話で建築計画課(☎328-2438)へ

区役所無料法律相談会

▶場所・期日

- 東区(東部公民館)9月2日(水)、27日(日)
- 西区(西部公民館)9月6日(日)、30日(水)
- 南区(富合公民館)9月6日(日)、17日(木)
- 北区(植木文化センター)9月17日(木)、27日(日)

▶時間 午後1時半～4時半

▶対象 市内に住む方(お住まいの区にかかわらずどの区でも相談できます)

▶定員 各日6人(先着順)

▶申込み 8月5日から電話で熊本県弁護士会法律相談センター(予約専用 ☎325-0020)へ

※中央区は広聴課(☎328-2075)へお問い合わせください。

※同一内容の再相談は受けられません。

衛生

セアカゴケグモにご注意ください

今年6月、北区鶴羽田1丁目の一部の区域で、特定外来生物で有毒のセアカゴケグモを確認しました。次のことに注意してください。



○体の特徴(成体・メス)

- ・体の大きさ;約1cm(成体・メス)
- ・体の色;全体的には、黒または褐色 背中および腹に赤い特徴的な模様

○主な生息場所(日当たりがよく暖かい所)

- ・排水溝の側面やふたの裏
- ・プランターと壁の間
- ・低木の下
- ・使用頻度の低い自転車 など

○咬まれないための予防方法

- ・外での作業には軍手などの手袋を着用

蚊の用心 デング熱とは

○デング熱とは

患者から血を吸った蚊が媒介して、ほかの人に感染が広がる病気です。潜伏期間は2～15日で、高熱、頭痛、筋肉痛、発疹などの症状が出ます。重症化することはまれで、1週間前後で回復します。日本では海外での感染事例がほとんどですが、昨年69年ぶりの国内流行事例が発生しました。

○蚊に刺されないように、身を守りましょう

- ・長袖シャツ、長ズボンで肌の露出を控える
- ・虫よけスプレーや蚊取り線香を適宜利用する
- ・窓には網戸を設置し、玄関扉や窓の開閉には気をつける

7・8月は夏季の節水重点期間です!

節水器具で手軽に節水

年間でも水使用量の多くなる7月と8月は「夏季の節水重点期間」です。

節水とは水を「ムダなく有効に」使うことです。必要な水まで我慢したり、無理に節約したりすることではありません。

「でも、忙しくてなかなかこまめに節水できない…」という方。節水器具を使ってみませんか? 節水器具は取り付けも簡単で、意識しなくても節水できます。

節水器具の中には、手ごろな値段で高い節水効果が得られるものもあり、おサイフにも地下水にもやさしいのです。ぜひお試しください!(値段や効果は目安です。製品によって異なります)

〈節水器具の例〉

バスポンプ

お風呂の残り湯を洗濯などに使えるように、くみ上げるためのポンプ。



バスポンプちゃん

値段: 2,000円前後~
効果: 約100ℓ節水

節水シャワーヘッド

低水量だが水圧はそのままのものや、手元のボタンで開閉できるものなどがある。



シャワーヘッドさん

値段: 1,000円前後~
効果: 約20%節水

このほかにもいろいろな節水器具があります。お近くの「節水器具普及協力店」で購入できます。お買い求めの際は、家庭の機器に取り付けることができるか確認してご購入ください。



(水保全課 ☎328-2436)

家庭ごみの排出量 (1人1日あたり)

ごみは午前8時半までに出しましょう!

チャレンジ! 家庭ごみ減量20%

平成21年度 562g
平成27年度 4月~6月 504g
-10.32%

※資源化された量を除きます。

(廃棄物計画課 ☎328-2359)

生活用水使用量 (1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成27年度(6月) 225ℓ
目標 218ℓ (平成30年度までに)

補助制度を利用して「雨水貯留タンク」を設置しませんか? 自宅の屋根に降った雨水も有効活用!

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。